

四 半 期 報 告 書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

(第51期第2四半期)

自 2015年7月1日

至 2015年9月30日

 株式会社高松コンストラクシヨングループ

(E00285)

目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	5
(7) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	12
2 その他	16
第二部 提出会社の保証会社等の情報	16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2015年11月12日

【四半期会計期間】 第51期第2四半期（自 2015年7月1日 至 2015年9月30日）

【会社名】 株式会社高松コンストラクショングループ

【英訳名】 TAKAMATSU CONSTRUCTION GROUP CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小川 完二

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区新北野一丁目2番3号

【電話番号】 (06) 6303-8101（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 高松 孝嘉

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝四丁目8番2号

【電話番号】 (03) 3455-8108

【事務連絡者氏名】 執行役員経営戦略本部長 鳥居 周

【縦覧に供する場所】 株式会社高松コンストラクショングループ 東京本社
（東京都港区芝四丁目8番2号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第50期 第2四半期連結 累計期間	第51期 第2四半期連結 累計期間	第50期
会計期間		自 2014年4月1日 至 2014年9月30日	自 2015年4月1日 至 2015年9月30日	自 2014年4月1日 至 2015年3月31日
売上高	(百万円)	82,744	94,513	189,212
経常利益	(百万円)	2,260	4,083	7,212
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(百万円)	1,235	2,667	6,343
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,778	3,113	7,980
純資産額	(百万円)	95,272	101,472	99,131
総資産額	(百万円)	154,092	158,902	162,158
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	34.29	74.06	176.13
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	52.7	55.6	53.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	14,421	1,530	3,823
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△205	△1,292	280
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△729	△833	△1,185
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	82,330	71,167	71,762

回次		第50期 第2四半期連結 会計期間	第51期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自 2014年7月1日 至 2014年9月30日	自 2015年7月1日 至 2015年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	21.54	57.39

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

(注) 「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善は見られた反面、株価は8月以降は大幅下落・乱高下するなど、先行きを楽観できない状況となりました。

国内建設業界は、技術者・技能労働者の不足感は継続する中、公共投資の減少傾向が継続する一方、民間投資は物流施設や工場等への投資を中心におおむね好調で、受注状況は全体としてはほぼ前年並になりました。

このような状況のなかで、当社グループは建設業に関わるほぼ全ての分野をカバーする事業会社を擁し、独自の開発営業力や技術力を生かした高い収益力をもっており、グループの業績が安定的で持続可能な成長路線をたどるよう、これまで以上にグループ各社が強みをもつ分野のシェア拡大や、新しい分野、成長分野への進出などに挑戦しています。

より具体的には、当社グループの事業の両輪である高松建設グループと青木あすなる建設グループは、以下の事業基本方針により成長戦略を展開しております。

高松建設グループ

1. 賃貸マンション事業の一層の拡大（シェアアップ）
2. 設計～施工～管理～リフォームのトータルサービス強化と顧客囲い込み
3. グループ内のユニークな事業の成長・発展

青木あすなる建設グループ

1. オリンピック、リニア、国土強靱化等の大プロジェクトへの参画をテコにプレゼンス拡大
2. 収益性の飛躍的向上
3. 持続的成長につながる技術力の蓄積

その結果、当第2四半期連結累計期間の受注高は136,821百万円（前年同期比14.8%増）、売上高は94,513百万円（前年同期比14.2%増）となり、双方とも過去最高を更新する結果となりました。

利益につきましては、営業利益は過去最高の4,039百万円（前年同期比81.8%増）、経常利益は4,083百万円（前年同期比80.7%増）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期に比べ116.0%増加の2,667百万円を計上することができました。

当第2四半期連結累計期間におけるセグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

(建築事業)

売上高は43,323百万円（前年同期比12.2%増）となり、セグメント利益は2,139百万円（前年同期比71.3%増）となりました。

(土木事業)

売上高は44,912百万円（前年同期比14.3%増）となり、セグメント利益は2,436百万円（前年同期比70.2%増）となりました。

(不動産事業)

売上高は6,277百万円（前年同期比29.1%増）となり、セグメント利益は600百万円（前年同期比17.0%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ594百万円減少の71,167百万円(前年同四半期連結会計期間末残高82,330百万円)となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により資金は1,530百万円の増加(前年同四半期連結累計期間は14,421百万円の増加)となりました。これは、税金等調整前四半期純利益3,874百万円、売上債権の減少3,701百万円、未成工事受入金の増加2,077百万円等の収入があった一方、仕入債務の減少5,076百万円、未払又は未収消費税等の増減3,065百万円等の支出があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により資金は1,292百万円の減少(前年同四半期連結累計期間は205百万円の減少)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出1,251百万円、無形固定資産の取得による支出49百万円等による減少の一方、有形固定資産の売却による収入6百万円等の増加があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により資金は833百万円の減少(前年同四半期連結累計期間は729百万円の減少)となりました。これは、配当金の支払額575百万円、非支配株主持分への配当金の支払額195百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は130百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,800,000
計	52,800,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2015年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2015年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,880,000	38,880,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	38,880,000	38,880,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年7月1日～ 2015年9月30日	—	38,880,000	—	5,000	—	272

(6) 【大株主の状況】

2015年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
高松孝之	兵庫県宝塚市	8,645	22.24
(株)三孝社	東京都港区芝四丁目8番2号	6,000	15.43
高松孝育	大阪府豊中市	2,224	5.72
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人) 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK 東京都中央区日本橋三丁目11番1号	1,381	3.55
(株)孝	大阪市淀川区新北野一丁目2番3号	1,226	3.16
(株)りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,080	2.78
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	824	2.12
高松コンストラクショングループ 社員持株会	大阪市淀川区新北野一丁目2番3号	558	1.44
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	477	1.23
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	424	1.09
計	—	22,842	58.75

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式が2,861千株あり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は7.36%であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2015年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,861,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,016,700	360,167	—
単元未満株式	普通株式 2,300	—	—
発行済株式総数	38,880,000	—	—
総株主の議決権	—	360,167	—

(注) 「単元未満株式」の「株式数」には、当社所有の自己株式が3株含まれております。

② 【自己株式等】

2015年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株高松コンストラク ショングループ	大阪市淀川区新北 野一丁目2番3号	2,861,000	—	2,861,000	7.36
計	—	2,861,000	—	2,861,000	7.36

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、第2四半期連結会計期間(2015年7月1日から2015年9月30日まで)および第2四半期連結累計期間(2015年4月1日から2015年9月30日まで)にかかる四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2015年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	71,762	71,167
受取手形・完成工事未収入金等	49,785	46,083
販売用不動産	5,213	3,892
未成工事支出金	496	865
不動産事業支出金	661	1,667
未収入金	6,214	4,803
繰延税金資産	1,034	1,374
その他	1,400	2,422
貸倒引当金	△197	△183
流動資産合計	136,370	132,094
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	2,889	2,926
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	626	919
船舶（純額）	1,120	1,037
土地	9,449	9,954
リース資産（純額）	194	200
建設仮勘定	—	16
有形固定資産合計	14,280	15,054
無形固定資産	327	337
投資その他の資産		
投資有価証券	6,702	6,327
繰延税金資産	1,150	1,561
その他	3,816	3,934
貸倒引当金	△488	△408
投資その他の資産合計	11,180	11,415
固定資産合計	25,788	26,807
資産合計	162,158	158,902

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2015年9月30日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	26,663	21,587
未払法人税等	1,514	1,521
未成工事受入金	11,465	13,543
賞与引当金	1,971	2,380
完成工事補償引当金	676	677
工事損失引当金	113	10
その他	7,649	4,752
流動負債合計	50,055	44,472
固定負債		
繰延税金負債	525	480
再評価に係る繰延税金負債	331	263
船舶特別修繕引当金	99	74
退職給付に係る負債	10,445	10,518
その他	1,568	1,621
固定負債合計	12,971	12,957
負債合計	63,027	57,429
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	272	271
利益剰余金	85,805	87,897
自己株式	△4,296	△4,296
株主資本合計	86,781	88,872
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,520	1,316
土地再評価差額金	△1,272	△1,272
退職給付に係る調整累計額	△678	△562
その他の包括利益累計額合計	△430	△518
非支配株主持分	12,780	13,119
純資産合計	99,131	101,472
負債純資産合計	162,158	158,902

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)
売上高		
完成工事高	77,882	88,236
不動産事業売上高	4,861	6,277
売上高合計	82,744	94,513
売上原価		
完成工事原価	69,270	77,120
不動産事業売上原価	4,266	5,559
売上原価合計	73,537	82,679
売上総利益		
完成工事総利益	8,611	11,116
不動産事業総利益	594	718
売上総利益合計	9,206	11,834
販売費及び一般管理費	※ 6,984	※ 7,794
営業利益	2,221	4,039
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	62	92
償却債権取立益	10	24
受取遅延損害金	25	—
その他	36	41
営業外収益合計	134	158
営業外費用		
支払利息	94	100
その他	1	13
営業外費用合計	96	114
経常利益	2,260	4,083
特別利益		
固定資産売却益	8	6
訴訟関連損失戻入額	—	10
その他	0	0
特別利益合計	8	18
特別損失		
訴訟関連損失	31	—
減損損失	—	225
その他	6	2
特別損失合計	37	228
税金等調整前四半期純利益	2,230	3,874
法人税、住民税及び事業税	884	1,405
法人税等調整額	△15	△748
法人税等合計	869	657
四半期純利益	1,361	3,217
非支配株主に帰属する四半期純利益	126	549
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,235	2,667

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)
四半期純利益	1,361	3,217
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	530	△249
土地再評価差額金	—	0
退職給付に係る調整額	△112	144
その他の包括利益合計	417	△104
四半期包括利益	1,778	3,113
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,674	2,578
非支配株主に係る四半期包括利益	104	534

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,230	3,874
減価償却費	359	391
減損損失	—	225
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△107	△95
賞与引当金の増減額 (△は減少)	248	408
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	△28	0
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△29	△103
船舶特別修繕引当金の増減額 (△は減少)	4	△24
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	166	226
受取利息及び受取配当金	△62	△93
支払利息	94	100
固定資産売却損益 (△は益)	△5	△6
売上債権の増減額 (△は増加)	17,421	3,701
長期未収入金の増減額 (△は増加)	139	168
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△103	△54
未収入金の増減額 (△は増加)	△896	1,418
仕入債務の増減額 (△は減少)	△5,796	△5,076
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	5,669	2,077
未払又は未収消費税等の増減額	△2,302	△3,065
その他	△887	△1,111
小計	16,115	2,962
利息及び配当金の受取額	62	93
利息の支払額	△94	△100
法人税等の支払額	△1,661	△1,424
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,421	1,530
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△336	△1,251
有形固定資産の売却による収入	245	6
無形固定資産の取得による支出	△101	△49
投資有価証券の取得による支出	△5	△4
投資有価証券の売却による収入	0	6
短期貸付けによる支出	△6	—
その他	△2	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△205	△1,292
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△56	△62
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△503	△575
非支配株主への配当金の支払額	△169	△195
財務活動によるキャッシュ・フロー	△729	△833
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	13,486	△594
現金及び現金同等物の期首残高	68,843	71,762
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 82,330	※ 71,167

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 2013年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更をおこなっております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間および前連結会計年度については、四半期連結財務諸表および連結財務諸表の組替えをおこなっております。

当第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いにしたがっており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第2四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額ははありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務(重要な係争案件)

連結子会社の高松建設株式会社は、建物のコンクリート圧縮強度不足等の瑕疵により耐震性を欠くなどの補修し難い損害が生じたとして、建物の建替費用相当額および慰謝料等の連帯支払を求める訴訟の提起を受け、2015年3月30日に共同被告の3社である株式会社山一地所(元請)・高松建設株式会社(一次下請)・村本建設株式会社(二次下請)に対し、連帯して519百万円の支払いおよび1998年1月27日から支払完了に至るまで年5分の割合による金員の支払いを命じる第一審判決を仙台地方裁判所より受けました。

高松建設株式会社は当該判決内容には事実誤認があり、その結果を受け容れることはできず、判決の取消しを求め2015年4月3日に仙台高等裁判所へ控訴し、現在係争中であります。

なお、訴訟の結果によりましては損害賠償等の支払いが生じる可能性はありますが、共同被告の3社間の負担割合を見込むことはできず、現時点においてその金額を合理的に見積もることはできません。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)
従業員給料手当	2,955百万円	3,269百万円
賞与引当金繰入額	706	862
退職給付費用	206	203
貸倒引当金繰入額	△107	△41

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)
現金預金勘定	82,330百万円	71,167百万円
現金及び現金同等物	82,330	71,167

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2014年6月26日 定時株主総会	普通株式	504	14.0	2014年3月31日	2014年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末日
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2014年11月12日 取締役会	普通株式	396	11.0	2014年9月30日	2014年12月5日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2015年6月25日 定時株主総会	普通株式	576	16.0	2015年3月31日	2015年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末日
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2015年11月11日 取締役会	普通株式	432	12.0	2015年9月30日	2015年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	建築事業	土木事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	38,605	39,276	4,861	82,744	—	82,744
セグメント間の内部 売上高又は振替高	53	12	146	212	△212	—
計	38,659	39,289	5,007	82,956	△212	82,744
セグメント利益	1,248	1,431	513	3,193	△971	2,221

(注) 1. セグメント利益の調整額△971百万円には、各報告セグメントに帰属しない一般管理費等△973百万円およびその他の調整額1百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	建築事業	土木事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	43,323	44,912	6,277	94,513	—	94,513
セグメント間の内部 売上高又は振替高	32	2	173	209	△209	—
計	43,356	44,915	6,451	94,722	△209	94,513
セグメント利益	2,139	2,436	600	5,177	△1,137	4,039

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,137百万円には、各報告セグメントに帰属しない一般管理費等△1,138百万円およびその他の調整額0百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

固定資産の減損損失を「土木事業」セグメントにおいて193百万円、「不動産事業」セグメントにおいて32百万円計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	34円29銭	74円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,235	2,667
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	1,235	2,667
普通株式の期中平均株式数 (千株)	36,019	36,018

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(1) 2015年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- ① 中間配当による配当金の総額 432百万円
- ② 1株当たりの金額 12円00銭
- ③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2015年12月4日

(注) 2015年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払をおこないます。

(2) 重要な訴訟事件等

当社グループに関する重要な訴訟事件等については、[注記事項] (四半期連結貸借対照表関係) 偶発債務 (重要な係争案件) に記載のとおりであります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2015年11月11日

株式会社高松コンストラクショングループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 井 隆 雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 島 英 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社高松コンストラクショングループの2015年4月1日から2016年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2015年7月1日から2015年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2015年4月1日から2015年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社高松コンストラクショングループ及び連結子会社の2015年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。